

## 令和5年度第2回山縣市公共交通会議 議事録

日 時 令和6年1月16日（火）午前10時00分～

場 所 山縣市役所 3階 大会議室

### 会長あいさつ

○会長：山縣市は今年度市制20周年を迎え、12月に「ハタチの山縣市記念式典」を開催し、利用促進としてバスの1週間無料キャンペーンを行いました。山県バスターミナル設置から2年半が経ち利用も定着してきていますが、2024年問題に伴う運転手不足等もあり、引き続き合理的な再編も検討していく必要があります。利用者数はコロナ前の9割程度まで回復してきましたが、今後も啓発をしていきたいと思えます。それぞれの立場から忌憚のない意見をいただき、公共交通がよりよいものになっていけばと思います。

### 協議事項1 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について

○事務局：(資料1の説明)

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

### 協議事項2 岐阜バスマナカ導入に係る自主運行バスの運賃適用案について

○事務局：(資料2の説明)

○A委員：運賃を決定する場合は運賃協議会で協議することになったが、今回の会議では素案について協議するということですか。

○事務局：公共交通会議の場でも皆さまからのご意見を伺った方がよいと考え、今回協議にかけ、今回承認いただいた案を今後運賃協議会で協議する予定です。

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

### 協議事項3 自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について

○事務局：(資料3の説明)

○会長：この件について、ご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

#### 協議事項4 山口市地域公共交通計画(案)について

○事務局：(資料4の説明)

○B委員：PDCAサイクルの「A」には「Action(対策)」だけでなく「Active(活力)」という意味もあるため、対策だけでなく行動力をもって事業に取り組んでほしいと思います。

○事務局：公共交通会議で実施した内容を報告して、活発に議論を進めていき、公共交通をより活性化していけたらと考えています。

○C委員：P79でパークアンドライドの評価指標が設定されていますが、これはどのような考えで設定したのでしょうか。

○事務局：現行計画ではバスターミナルを整備に伴い駐車場・駐輪場の整備することで利用者呼び込む意図があったため、パークアンドライドの指標を設定しており、今回策定する計画にも引き続き設定したものです。目標の中にパークアンドライドに関する記載をしたいと思います。

○C委員：利用者のターゲットにもよりますが、パークアンドライドを推奨されるのであれば、自動車利用者などターゲット層のことも付け加えるとよいと思います。

○A委員：フィーダー系統補助と計画を連動させる必要があるため、P60のハーバス伊自良・大桑線のところに補助制度を使ってフィーダー系統を維持していくことと運行主体を追記してください。

○事務局：該当箇所に追記します。

○D委員：P65の事業で人材確保のため交通事業者と連携して広報活動を行うと記載がありますが、今後それが拡大できるとよいと思います。他の自治体でも同じ問題を抱え対策を行っている、他の自治体との情報共有について記載してもよいかと思います。

○事務局：人材確保については県も力を入れており、県でも情報交換をしていると

聞いています。事務局としても情報共有は重要だと感じているため、計画に追記したいと思います。

○A 副会長：評価の中に企画乗車券の発行や地域バス調整会議の開催回数を目標として挙げているのはよいですが、可能であれば発行された枚数や議論の内容を追記できないですか。

○事務局：随時それらのデータの集計をして報告します。

○A 副会長：「まちづくりと公共交通の連携強化」については、山県バスターミナルだけでなく、他の拠点も結ぶということが重要だと思います。P73の図のすべての拠点を含むのかあいまいなので整理した方がよいと思います。評価指標が山県バスターミナル中心の記載になっているため、その他の拠点の指標もあるとよいと思います。

○事務局：拠点に関する記載内容を見直し、評価指標についても検討します。

○会長：事務局にて今回の会議での意見を踏まえた修正を行い、その案をパブリックコメントに掛けたいと思いますが、この件についてご賛同いただけますか。

○委員：(異議なし)

### 報告事項1 前回からの実施報告

○事務局：(資料5の説明)

### 報告事項2 運賃協議分科会について

○事務局：(資料6説明)

○D 委員：これまでは公共交通会議で運賃も決めていましたが、運賃協議会を設けることになった理由は何ですか。

○A 委員：公共交通会議では複数の交通事業者が参加するため独占禁止法のカルテルに該当する恐れがあることから、関係する交通事業者だけで協議ができるように法改正が行われました。

### 報告事項3 岐北線の減便について

○事務局：(資料7説明)

○E 委員：運転手不足が深刻化しておりこのような状況になりましたが、ご不便おかけしないように運行していきます。今後、各地区での減便や廃止を検討いただくかもしれませんが、運転手不足が解消できるように乗務員の採用強化や離職防止に努めていきたいと思えます。

## その他

○F 委員：子どもだけでバスで出かけられると親としても送迎の手間がなく助かります。山県モレラ線を利用して、マーサまで乗り換えせずに行けますか。

○E 委員：直接マーサまでは行きませんが、正木北から徒歩5～10分くらいで行くことができます。

○D 委員：現在運転手不足が進む中、貸切バスの需要が回復しているため、学校行事の修学旅行などの貸切バスの運転手が足りなくなることが想定されます。繁忙期を避けて閑散期にずらしていただく等、学校や関係機関に輸送の平準化のお願いをしていますので、ぜひ協力をお願いしたいです。

○A 副会長：公共交通会議では、何をしたかの報告だけでなく、その結果を踏まえどうしていくかを議論できるとよいと思えます。「自分事」というキーワードが重要であり、住民の方が大事だと思ってもらえないと、なくなったときに大変だという状況になってしまいます。住民全体で残していくような気持ちを高めるような機会が必要だと思えます。

○B 副会長：中身の濃い議論ありがとうございました。市民の足を確保するための公共交通にはいろいろと課題もありますが、計画は令和10年度まで続くもので、課題が解決していければと思えます。

○事務局：計画の最終案を承認いただく必要があるため、次回の公共交通会議は3月頃を予定しております。

以上

